

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 46.3%	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/12)、京大キャンパスガイド (11/7)、阪大ツアー2021 (11/13) など) ・10 校合同発表会 (2/5、オンライン開催) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和 2 年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和 3 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R3.10~12)、学校長からのヒアリング (R4.2) を実施
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,190人 (平成28年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)):1,163名	△	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京都大学サイエンスフェスティバル(3/12)、京大キャンパスガイド(11/7)、阪大ツアー2021(11/13)など) ・10校合同発表会(2/5、オンライン開催) ◆10校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和2年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和3年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R3.10~12)、学校長からのヒアリング(R4.2)を実施
	26 国際関係学科の充実	—	—	—	—	国際関係学科の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆LETS(国際関係学科設置校)合同発表会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各校のSDGsに関する課題研究の成果を発表する場として第1回の『LETS合同発表会』を実施(R4.1) ・取組みの成果をまとめた動画を作成し、LETSの魅力発信などを行った。
	27 新たな専門コースの設置や改編	—	—	—	—	—	新たな専門コースの設置や改編

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	28 工科高校の充実	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.20 件/人	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.11 件/人 (平成 28 年度)	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 0.97 件/人	△	実業教育充実事業	◆熟練技術者による指導を行い、高度な職業資格の取得や、企業と連携した課題研究を行い、技能・技術のレベルアップを図った。 ◆老朽化した機器・装置が多く、安全性を考慮して、設備の更新を行った。 ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校 P R 映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
		進学専科の理工系大学進学率： 65.0%	進学専科の理工系大学進学率： 57.3% (平成 28 年度)	進学専科の理工系大学進学率： 53.1%			△
	—	—	—	—	工科高校改編	◆教育内容の充実、魅力化を図るため、老朽化した実習装置等の設備の更新を行った。 ◆布施工科でのデュアルシステムについて、令和 6 年度の本格実施に向けて段階的に試行実施を開始した。	
	29 農業高校の充実	—	—	—	—	農業高校の充実	◆「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(平成 25 年 3 月)を踏まえ、老朽化や安全性を考慮し、施設・設備の更新を行った。 ◆企業・大学等と連携した実習を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	30 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	大阪府教育センター附属高等学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部連携による授業プログラムを開発した。 ・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ・2年の学校設定科目「探究ナビⅡ」、において、企業からの課題に応じて新しい商品やサービスを企画するという探究活動を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ・3年の学校設定科目「探究ナビⅢ」において、「探究ナビⅠ・Ⅱ」での活動をふまえた課題研究を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ◆ICT 機器を活用した授業の実践と研究を行った。 ・「探究ナビⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において、1人1台端末を活用した授業を実施した。 ・全教科で1人1台端末を活用した授業についての実践と研究を行い、その成果を府教育センターの Web サイト等で発信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	31 エンパワメントスクールの充実	進路決定率： 各学校 95%以上	進路決定率 — ※平成 28 年度時点では、エンパワメントスクール改編後の卒業実績なし。 【参考】 開校済の 6 校の平均進路決定率 84.2% (平成 28 年度)	進路決定率： 93.5% (各校平均)	○	エンパワメントスクールの充実	◆エンパワメントスクール 8 校（西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合）の授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的実施した。 ◆スクールソーシャルワーカーなどの専門人材と連携し、生徒支援体制を充実させるために、オンデマンドでの動画配信により、連絡会を 3 回、研修会を 1 回実施した。 ◆エンパワメントスクールを紹介するパンフレットを作成し、府内の公立中学校 3 年生全員に配付した。
		欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：60%以上（各校平均） 遅刻：60%以上（各校平均）	欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：47.8%（各校平均） 遅刻：55.4%（各校平均） (平成 28 年度)	欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：47.7%（各校平均） 遅刻：53.9%（各校平均）		△	エンパワメントスクールの充実
		学校生活満足度 各学校:80%以上	学校生活満足度：63.4% (各校平均) (平成 28 年度)	学校生活満足度：74.4% (各校平均)	△		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	32 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	◆「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成 31）年度から 2023 年度）」に基づき、生徒への一層きめ細やかな対応を行うため、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材を配置した。
	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業 「授業アンケート分析システム」	◆授業アンケートを活用した授業改善に向けて、ガイドラインを示す等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。
		—	—	—	—	府立高校パッケージ研修支援	◆授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成して教員相互で授業見学するなど、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	34 「デュアル実習」によるキャリア教育の推進	—	—	—	—	「デュアル実習」実施	◆府立布施北高校でデュアル実習を実施した。
	35 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	「志（こころざし）学」の実施	◆全府立高校で「志（こころざし）学」を実施し、府立学校メール・マガジンにおいて、好事例として東住吉高校寄稿の「志（こころざし）学」の取組みを配信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：全国水準をめざす	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：35.2 人 (全国：16.4 人) (平成 28 年度)	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：28.6 人 (全国：15.5 人) (令和 2 年度)	△ (注)	教育相談体制の充実	◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。
		中途退学が多い高校に対して、中退防止コーディネーターを配置 (平成 30 年度から)	中退防止コーディネーターの配置：34 校 (平成 29 年度)	中退防止コーディネーターの配置：26 校	◎	中退防止コーディネーターの配置 	◆中退防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 ◆2 月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21 校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：32 校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 32 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み【基本方針2(1) 具体的取組 24 の一部再掲】	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専用電話相談の実施 ・ 24 時間相談窓口の実施 ・ 教職員の悩みの相談の実施 ・ 対面相談の実施 ・ 集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・ SNS を活用した相談の実施 ◆ 大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。
			—	—	—	高等学校教育支援センターの充実	◆ 府内 8 校に研修やケース会議、コンサルテーションを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成 30 年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 26 年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。
			学校生活支援員 (介助員) : 29 校	学校生活支援員 (介助員) : 30 校			
			学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校 (平成 29 年度)	学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校	◎		
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%をめぐす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%をめぐす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	38 長期入院している生徒等への学習支援	—	—	—	—	長期入院生徒学習支援事業	◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校延べ5校に配置した。
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方向①》	39 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針7 具体的取組120の再掲】	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成30年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成29年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
	40 専門的知識を有する社会人の積極的な活用	—	—	—		—	保護者の申し出制度
						社会人等活用推進事業	◆特別非常勤講師 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等(担当する教科の教員免許状を持たない)が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。(78校、計20,140時間) ◆社会人等指導者 文化系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。 ・文化系部活動 125校、計2,456回 ・帰国・渡日生支援 7校、計411回 ・福祉に係る授業 14校、計233回

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	41 中高一貫 教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫 校の運営	◆平成29年度4月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、6年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	42 高大連携 の推進	府教育委員会との包括協定を締結している大学：30 大学	府教育委員会との包括協定を締結している大学：25 大学 (平成 29 年度)	府教育委員会との包括協定を締結している大学：27 大学	△	包括協定締結校の拡大	◆令和3年度に新たに府教育委員会と包括協定を締結する大学はなかった。
		高大連携実施校の割合：85.0%	高大連携実施校の割合：79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校の割合：77.0%	△	高大連携の推進	◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/17、20校(うちSSN以外の学校5校)140名の高校生がエントリー(補欠含む)) なお、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、高大連携の実施が困難となる学校もあった。
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	43 府立学校 施設の耐震性 能向上 【基本方針8 具体的取組 125の再掲】	音楽ホール非構造部材耐震工事：1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計：1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	—	—	—	—	府立学校老朽化 対策事業	<p>◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和 2 年 3 月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第 1 期（令和 3 年度から令和 7 年度まで）として、令和 3 年度は下記の老朽化対策を実施した。</p> <p>【府立高校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修： 実施設計 20 校・工事 19 校※1</p> <p>受変電設備改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>消火設備改修：実施設計 1 校・工事 3 校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計 3 校・工事 2 校</p> <p>昇降機改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>※1：19 校のうち 12 校は債務負担により令和 4 年度に工事を実施</p> <p>【府立支援学校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修：実施設計 1 校・工事 3 校</p> <p>防災設備等改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計 2 校・工事 2 校</p> <p>昇降機改修：実施設計 6 校・工事 8 校※2</p> <p>※2：8 校のうち 6 校は債務負担行為により令和 4 年度に工事を実施</p> <p>◆ブロック塀の撤去等を府立高校 13 校及び府立支援学校 7 校で実施した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	府立高校空調設 備更新の完了	府立高校空調設 備更新に向けた 検討 (平成 29 年度)	府立高校空調 設備更新の実施 : 43 校	○	教育環境改善事 業	◆大阪府立高等学校空調設備更新 P F I 事業 について、新型コロナウイルス感染症の影響 により、令和 2 年度から着手を予定していた 空調設備更新を 1 年間延期し、令和 3 年度か ら令和 5 年度までの 3 年間で実施することと しており、令和 3 年度は 4 3 校の更新が完了 した。
		府立高校トイレ 1 系統改修工事 の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 (平成 29 年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 : 42 校	◎	学習環境改善事 業	◆新型コロナウイルス感染症の影響により令 和 3 年度に延期した令和 2 年度実施予定校 4 2 校について改修を実施した。これにより、 建て替え予定のある 1 校を除くすべての府立 高校において 1 系統のトイレ改修を完了し た。
	45 府立学校 の ICT 環境の 充実による 「わかる授 業」の実現 【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再 掲】	—	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業
						学校情報ネット ワーク再構築整 備事業	◆LAN 教室の更新を行うとともに、次年度の調 達に向けて準備を行った。 ◆学校情報ネットワークのクラウド構築に向 け、事業者を交え構築を行った。
						府立学校スマー トスクール推進 事業	◆全府立学校に児童生徒 1 人 1 台端末機を配 備するとともに、府立学校全体における活用 促進を図るため、実践事例の収集及び普及を 行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
11 公平で わかりやす い入学者選 抜の実施 《基本的方 向④》	46 調査書評 定の公平性の 担保	—	—	—	—	調査書評定にお ける府内統一ル ールの周知と実 施後の検証	<p>◆調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを定めた。府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行い、中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。</p> <p>◆中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。</p>
	47 中学校に おける進路指 導の充実	—	—	—	—	中学校進路指導 推進支援事業	<p>◆進路指導地区代表者連絡会を開催し、各地区における進路指導にかかる情報を共有し、意見交換を行った。 (令和3年5、6、10月/令和4年1、2月)</p> <p>◆地区ごとに、地区代表者を中心に進路指導にかかる会議等を実施し、各中学校への情報提供や協議を行った。(計73回)</p>
12 活力ある 学校づくり をめざした 府立高校の 再編整備 《基本的方 向⑤》	48 府立高校 の再編整備の 計画的な推進	—	—	—	—	府立高等学校再 編整備事業	<p>◆「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）令和3年1月18日改訂」に基づき、改編を行う3校について決定した。(機能統合する学校3校)</p>

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 11 学校教育自己診断 における生徒の 学校生活満足度	増加させる	70%を上回った 学校： 132校/184校 (平成28年度)	70%を上回った 学校： 134校/186校 ○	70%を上回った 学校： 140校/186校 ○	70%を上回った 学校： 148校/182校 ○	70%を上回った 学校： 154校/181校 ○	
○指標 12 府立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざ す	95.1% (全国：98.0%) (平成28年度)	94.3% (全国：98.2%) △	94.1% (全国：98.1%) △	95.3% (全国：97.9%) △	95.3% (全国：97.9%) △	
○指標 13 府立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざ す	1.3% (全国：0.8%) (平成28年度)	1.4% (全国：0.8%) [平成29年度実績] △(注)	1.2% (全国：0.8%) [平成30年度実績] △(注)	1.1% (全国：0.7%) [令和元年度実績] △(注)	0.9% (全国：0.6%) [令和2年度実績] △(注)	
○指標 14 府立高校における 不登校生徒数の 千人率	全国水準をめざ す	35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	32.7人 (全国：16.8人) [平成29年度実績] △(注)	33.8人 (全国：18.1人) [平成30年度実績] △(注)	35.1人 (全国：17.6人) [令和元年度実績] △(注)	28.6人 (全国：15.5人) [令和2年度実績] △(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、生徒の学校生活満足度が70%以上を上回る学校を増加させるという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率が向上した。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。
- ・工科高校の生徒の高度職業資格の取得については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に減少したが、令和3年度においては回復し、取得者数が約1割増加した。
- ・工科高校と大学・企業との連携をより推進していくために、有識者等による指導・助言をふまえながら引き続き地域・企業・大学との連携を強化していく。
- ・定員割れが続く工科高校だが、工科高校 PR 映像を掲載したホームページや DVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力をより一層発信していく。
- ・エンパワメントスクール8校において、「つまずいたところを学びなおす授業」や、社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、3年次末アンケートの結果、「授業がわかりやすかった」、「自分のためになった」と感じている生徒が80%以上であった。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を実施し、よりわかりやすい授業をめざして授業改善に取り組んでいく。令和3年度の学校生活満足度については74.4%で、改編前年度と比較した令和3年度の生徒の遅刻回数の減少率については約53.9%、欠席回数の減少率については約47.7%であった。遅刻や欠席を重ねる生徒の背景は多様であるため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、キャリア教育コーディネーター等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒や、学校生活や進路に不安や悩みを抱える生徒が、安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】 キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針2（1）基本的方向③再掲】

- 中途退学については、令和2年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から0.2ポイント減少となったが、全国平均より0.3ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。2月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取組みの成果を発信した。今後も、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和3年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計21校、工事22校）、昇降機改修（実施設計7校、工事10校）、給排水設備等改修（実施設計5校、工事4校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。
- 平成30年度、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめた。同方針に基づき、令和3年度はカテゴリー④の20校の撤去等を実施し、平成30年の調査において不適合と判定した府立学校のブロック塀改修事業を完了した。（年度別：H30年度カテゴリー①21校（府立高校19校、府立支援学校2校）、R1年度カテゴリー①61校（高校57校、支援学校4校）、R2年度カテゴリー①4校（高校4校）、カテゴリー②と③25校（高校21校、支援学校4校）、R3年度カテゴリー④20校（高校13校、支援学校7校））
- 教育環境改善事業については、令和2年度から3年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとした。令和3年度は43校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。

- 学習環境改善事業における府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し良好な学習環境の整備に努めていたが、平成30年度に発生した地震・台風災害、令和2年度の新型コロナウイルス感染症等の影響により計画を2年延長した。令和3年度は、延期した令和2年度実施予定校42校について改修工事を実施し、これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。【基本方針8 基本的方向①の再掲】
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機7,013台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。【基本方針7 基本的方向③の再掲】
- 長期入院している生徒等への学習支援として、「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。
- 全府立学校に児童生徒1人1台端末機を配備するとともに、府立学校全体における活用促進を図るため、実践事例の収集及び普及を実施した。

【基本的方向④】府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- 府内統一ルールの実用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、96.5%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。引き続き調査を行い確認することで、公平でわかりやすい入学者選抜制度としていく。

【基本的方向⑤】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- 「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」令和3年1月18日改訂に基づき、令和3年度再編整備対象校を決定し、令和5年度に改編する3校（島本高校を阿武野高校に、茨田高校を野崎高校に、泉鳥取高校をりんくう翔南高校にそれぞれ機能統合）について、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和 4 年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。
- 令和 4 年 1 月 27 日以降は、直近 3 日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数 (15%以上) 確認された場合に、原則 3 日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則 3 日間の学校全体の臨時休業とした。

◆府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3 年度)

臨時休業	1,170 校
生徒陽性者報告数	1,919 名

※臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含みます。

○学校活動等への支援について

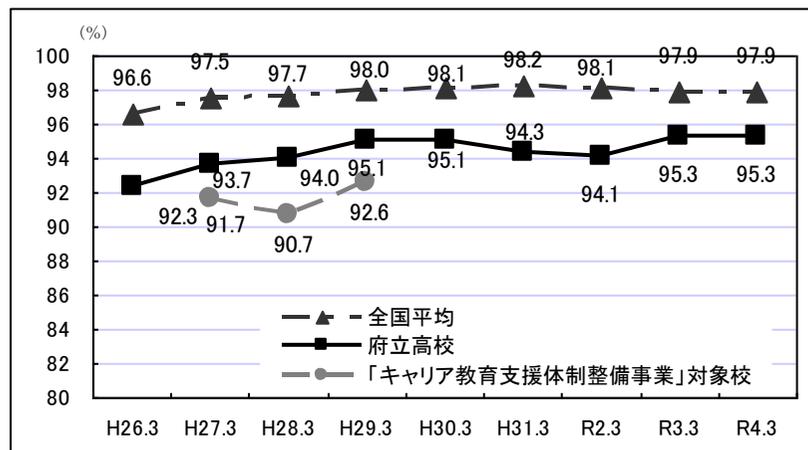
- 臨時休業中等において、自主学習ができるよう教材の送付や ICT を活用した動画配信を行った。
- 大阪府教育センターのホームページにおいて、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるように、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 府立学校の ICT 化 (オンライン授業等) の推進として、GIGA スクールサポーターを配置した。
また、校内の ICT 環境の整備を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、各校によるオンライン学習ができる体制を構築した。
- 臨時休業により短縮された期間で授業を実施するにあたり、TT 指導や補習等の実施など、生徒の学びの保障をサポートするため、学習支援員を配置した。

○心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組について」を配付した。
- スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、小中学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣回数を増加するとともに、市町村の実状に応じて、各学校のスクールカウンセラーの配置回数の拡充を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成し、市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。

(参考)

◆指標12 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）

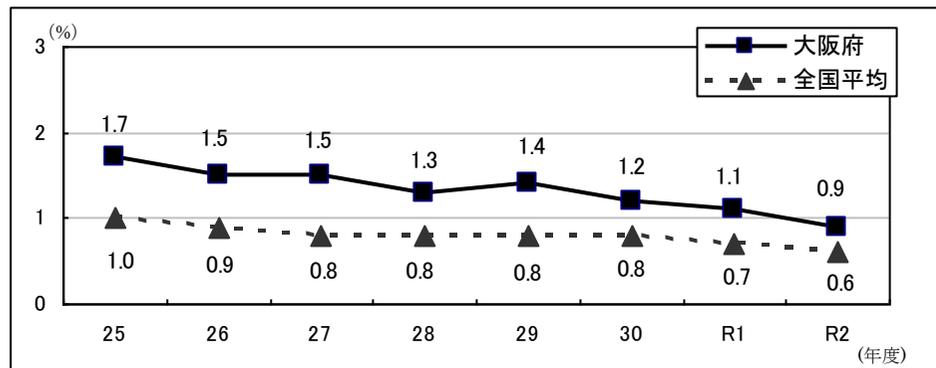


(年・月)

※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

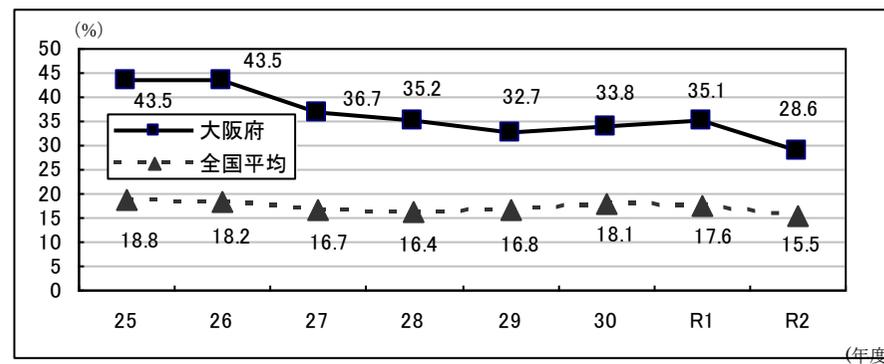
※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校37校（府立高校32校、私立高校5校 ※H28年度）

◆指標13 府立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

◆指標14 府立高校における不登校生徒数の千人率



(年度)